

令和6年9月

中札内村議会定例会会議録

令和6年9月9日（月曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	山崎副村長兼務	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課 参事	山澤康宏君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	野原誠司君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	植松菜々美君
--------	------	----	--------

◎議事日程

日 程 第 1

一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（中井康雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に、4番木村議員、お願いいたします。

○4番（木村優子君） おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

質問内容は、中札内村における熱中症対策についてでございます。

環境省によると、国内における熱中症による救急搬送者数は、平成22年以降、毎年4万人から7万人前後で推移し、また、熱中症による死亡者数は、平成30年以降、令和3年を除いて1,000人を超えるなど、高い水準が続いています。

北海道においても、令和5年5月から10月の熱中症における救急搬送者数は3,265人と前年度1,095人の約3倍になっており、熱中症による健康被害が深刻化しております。

今年度においても、8月中旬までに1,390人と高い数値を示しており、中札内村でも昨年度、今年度と熱中症による救急搬送事例が発生しております。

政府は、令和5年に気候変動適応法などの改正により、熱中症対策を初めて法律に位置付け、熱中症対策実行計画が閣議決定されました。

この計画では、地域における対策の実施体制の強化が求められており、住民の命を守るための施策として重要と考えます。

そこで、次の点について伺います。

1点目、熱中症予防に関する啓発活動について。

現在、中札内村として、どのような形で熱中症予防に関する啓発活動を行っているのか。

また、特に高齢者や子ども、体力の弱い方々への具体的な情報提供の手段について伺います。

2点目、公共施設における対策について。

①、今年度より、村内4箇所指定暑熱避難施設、通称クーリングシェルターが指定されました。

指定施設は、まちなかキッチンスタジオで、食事スペース30人の受入人数、文化創造センターの図書館で55人、中札内村役場庁舎のロビーが20人、中札内村道の駅内のカントリープラザの展示室で20人という形で指定施設が設定されております。

熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートが発表された日のみ開放とのことですが、具体的にはどのような利用方法を想定されておりますか。

また、村民への周知方法は。

今後、指定場所を増やしていく予定でしょうか。

②、熱中症特別警戒アラート等がでていなくても、夏場の高温時の涼み処としてクールシェアスポットを指定する自治体もあり、民間の事業所とも連携しながら熱中症対策を実施しているところが増えつつありますが、本村として取組むお考えはありますか。

③、体育施設等は暖房以外の空調設備がないと思います。

どのような対策をとられておりますか。

また、今後整備する予定はありますか。

3点目、学校や保育施設での対策について。

村内の小中学校の教室等については、エアコンが整備され、保育園についても今年度中に整備が完了する予定ですが、児童、生徒への熱中症予防指導の実施状況について伺います。

また、小中学校の体育館については、現在、暖房以外の空調はありません。

災害時の避難所としての役割を担う面もあることから、今後整備を検討される予定はありますか。

4点目、高齢者や独居世帯への支援策について。

総務省発表の熱中症による救急搬送状況報告をみると、年齢区分別では、65歳以上の高齢者が約6割を占め、発生場所については、住居内が約4割となっております。

熱中症のリスクが特に高い高齢者や独居世帯への支援策として、次の点についてお聞きします。

①、見守りなどの体制はどのようになっているのか。

②、高齢者や独居世帯で、経済的等の理由によりクーラーの未設置状況の把握はされているのか。

③、高齢者や低所得者に対するクーラー設置等に係る助成は検討できないか。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○議長（中井康雄君） それでは、答弁を求めます。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） まず、熱中症予防に関する啓発活動についてですが、これまで広報誌において、熱中症予防対策のポイントの紹介や注意喚起、とかち広域消防局の熱中症情報サイトによる熱中症の分類と対処方法、応急手当などの紹介のほか、診療所便りにおいても、熱中症予防にとっても効果的な塩麦茶を紹介しております。

塩麦茶については、村管理栄養士による介護関係者への夏バテ防止の健康講話において、そのつくり方、試飲会も実施しております。

また、今年度から熱中症警戒アラート発生時には、情報無線及び情報配信メール、LINEを含めたSNSの発信により注意を喚起しております。

消防署でも令和4年度からInstagramでの熱中症対策の投稿を開始しているほか、令和5年度からは、環境省から発表される熱中症指数28以上についての投稿も開始しております。

対面での広報活動として、救命講習時において熱中症対策について周知しております。

高齢者や子ども、体力の弱い方々への具体的な情報提供の手段についてであります。ご質問の4点目、①の見守りなどの体制の部分と重複いたしますので合わせてお答えいたし

ます。

高齢者については、暑さや喉の渇きを感じにくくなる上に、体温を下げる体の反応が弱くなることがあるため、自覚がないまま熱中症にかかる危険性があります。

そのような特徴を踏まえ、ケアマネジャーやヘルパーが訪問をする際には、生活環境や水分、食事摂取の状況などを確認し、個人にあった熱中症予防の働きかけを日常的に行っているほか、民生委員による個別訪問においても見守りや声掛けなどを行っていただいております。

高齢者が集まる、まる元運動教室では、猛暑時は体温が上がりやすい運動は避け、簡単な体操と熱中症予防の講話を行っておりますし、デイサービスや社会福祉協議会の事業である給食交流会などにおいても、高齢者の体調を確認し、室温や水分摂取に配慮しながら事業を展開して下さっております。

また、乳幼児を持つ保護者には、保健師や管理栄養士が母子保健の事業や健康相談を通じて、乳幼児等の適切な水分や塩分の補給方法を中心に啓発を行うほか、保育園では保育園だより、食育だよりを通じて熱中症及び食中毒予防の啓発を実施し、注意喚起しております。

2点目の公共施設における対策について、お答えいたします。

特別警戒アラート発表に備えて、熱中症予防を目的として提供される場所として、設置の努力義務が法制化されたことから、本村においてもクーリングシェルターを指定したところであります。

一時的に暑さをしのぎ、涼んでいただくための施設となりますが、対象となるまちなかキッチンスタジオ、文化創造センター、役場、カントリープラザはいずれも平時から自由な出入りが可能であり、現実的には、閉庁日以外であれば通年、暑熱避難のみならず、様々な用途で訪れていただくことは可能であります。

本村としては、クーリングシェルターを設ける最も重要な意義は、単にアラートを発するにとどまらず、危険な暑さを回避するための場所を具体的に明示することで、命を守るための早期行動を促すところにあると考えております。

ゆえにクーリングシェルターとして法の下で位置付けるに当たっては、一定の制限を設けているところではありますが、前述のとおり、いずれの施設もアラートの発出がなくても利用可能ですし、そのほかの公共施設についても、涼み処としてご活用いただけます。

選択肢が多くなることは、人間の判断力に負の影響を及ぼすことが知られており、指定施設をやみくもに増やすことはしませんが、上札内交流館は一部スペースでエアコンが整備されたため、対象に加えたいと考えております。

以上の観点から、本村においては、クールシェアスポット指定の必要性は高くないと判断しております。

特別警戒アラートやクーリングシェルターの運用は今年4月に開始されたばかりであり、情報が錯そうする懸念があります。

まずは熱中症予防に関する啓発に一層注力し、警戒情報の有効かつ速やかな情報伝達につながるよう努めてまいります。

次に、村民体育館や中札内交流の杜等の体育施設においては、現状、網戸や扇風機を設置して対策しております。

設置費用が高額となる冷房空調設備の整備予定はありませんが、もっと広範囲に風が送れるような移動式の大型送風機の導入は検討してまいります。

また、ソフト面からの取組として、各体育施設の暑さ指数を測定し、数値によって利用者に運動の中止や積極的な休憩、水分補給を促しております。

3点目の学校や保育園での対策について、お答えいたします。

学校での児童生徒への熱中症予防の指導については、持参した水筒で随時水分補給をすることや、服装で体温調整すること、体調不良を感じる時はためらうことなく教職員に申し出るよう伝え、子どもが自ら体調管理を行うことができるよう、発達段階を踏まえながら適切に指導しております。

運動時には、活動前の体調チェックや休憩時間を増やし、水分や塩分をこまめに摂取させながら行っており、屋外や体育館において、暑さ指数28℃以上の場合は、体育授業は行わず、保健に切り替えて対応しております。

保育園においては、園児は低年齢であるため、大人が体調管理を行う必要があります。

水遊び等の外での活動を行う際は、テントやタープを使って日陰をつくり、こまめな休息と水分補給を行うほか、散歩では日陰の多い所を選び、距離も短く設定いたします。

熱中症が懸念される場合は無理せず室内活動に切り替えて、午睡室など園内の涼しい部屋で活動を行うようにしています。

また、園児の着衣についても、遊ぶ時や午睡時は薄着にして体温調節を行うなどの対策も取っております。

災害時に避難所となり得る学校体育館の冷房空調の整備については、課題が多く難しいと考えております。

断熱性能が確保されていない施設であり、エアコンをしっかりと機能させるためには大規模な改修工事が必要となることに加え、構造的に天井が高く熱効率が低いため、電気代など維持管理費が増大する課題も指摘されております。

学校体育館を使用せねばならないような大規模災害の発生頻度等を考慮すると、費用対効果は低いと言わざるを得ず、より持続的かつ現実的な対策を検討すべきです。

先進自治体の事例研究とあわせ、移動式エアコンや大型送風機などの汎用性のある設備の導入、補完的な物品となる冷却用ジェルマットや保冷剤の備蓄などの有効性について検討してまいります。

最後に、高齢者や独居世帯への支援について、お答えいたします。

高齢者世帯のクーラーの未設置状況とその理由については、全てを把握することは難しいですが、ケアマネジャーが担当するおよそ110世帯のうち、公営住宅の入居者を含む29世帯がエアコン未設置と把握しております。

そのうち独居や認知症などにより、自身で熱中症予防の行動をとることについて心配な面がある世帯に対しては、ケアマネジャーが介護サービス事業所などと連携をとりながら、注意深く関わりを持っております。

熱中症対策として、クーラー設置等の助成は一つの支援となり得ますが、最優先すべきは生命を守る行動への理解を広げることだと考えております。

クーラーを設置していなくても温度計で室温を確認し、窓を開けて換気をする、扇風機を利用する、体を冷たいタオルでふくなど上手に対策をとられている方もおります。

また、高齢者の方からは、クーラーの風は寒い、足元が冷える、電気代がかかるといった声もあり、既に設置されている方でも利用されていない方がいることから、クーラーが既に設置されている方には適切な利用方法をお伝えしていくとともに、設置の有無に関わらず、個別への注意喚起を継続して行うことが必要と考えております。

併せて、高齢者のいるご家族の方や近隣の方に対しても協力を呼び掛け、地域においても周囲の高齢者に対して、こまめに見守りや声掛けなどを行っていただけるよう普及啓発してまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） それでは、再質問をお願いいたします。

4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） 丁寧なご答弁いただきました。

ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず1点目の啓発活動についてです。

熱中症予防に関する啓発活動については、広報誌、健康講話、情報無線、情報配信メール、SNS、救命講習時の周知など多岐にわたり行われているということがわかりました。

情報提供の部分に関しても、高齢者の方や乳幼児の保護者の方、保育園児の保護者に分けて、対応についてはご答弁いただきました。

高齢者の方への情報提供について、見守り体制と併せてご説明をいただいたところではございますが、いくつか確認をしたい部分があります。

これについては後ほど高齢者や独居世帯への支援についての質問と併せて、再質問をさせていただきます。

2点目の公共施設における対策について、再質問です。

まず、クーリングシェルターについてです。

本村での利用の想定としては、一時的に暑さをしのぎ涼んでいただくのが目的ということで、ホームページの中には、外出時、危険な暑さに見舞われた際には、クーリングシェルターを活用して一時休憩する場所ということで記載をされております。

これは、家庭に、例えばエアコンを設置していない方の暑熱の避難所としてもお考えであるということで理解をしてもよろしいでしょうか。

まず、これが1点目でございます。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） クーリングシェルターの関係ですけれども、一般的に今回、4箇所指定をさせていただいています。

こちらにつきましては、基本的には開館時間内であれば、ご自由に使っていただくといのを前提で、冷房設備の設置してある建物で、なおかつ、部屋ではなく使用料金がかからないフリースペースということで、指定をさせていただいておりますので、時間帯の中であれば、ご自由に利用いただけるという施設で、指定をさえていただいております。

それから、先ほどご質問ありましたエアコンの設置していない方もご自由に利用していただいております。

○議長（中井康雄君） 4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） わかりました。

エアコンがないご家庭の方も、暑熱の避難所としてご利用いただけるということで理解をいたしました。

次に、クーリングシェルターの周知方法についてでございます。

熱中症警戒アラートなどが発令された場合は、先ほどご答弁いただいたように、SNSやメール配信を通じて、または情報無線なども加えて、シェルターについては周知されているということは理解をいたしました。多くの自治体では、クーリングシェルターの指定施設として、館内の前に、例えば、のぼりや窓にポスターなどを設置しているところが多いように見受けられます。

今年度は、十勝管内では、7月23日に熱中症警戒アラートが発令されておまして、

本村は22日にシェルターの指定を行ったということでございますけれども、例えば、村でものぼりなどを掲げたのかどうか。

また、今後はどのようにご対応されるつもりなのか。

私としましては、村民の方に指定施設はここだよと知っていただけるわかりやすい目印として、また、村民の方にその施設があるということを浸透させるツールとしても有効かと思うのと、熱中症警戒アラートが発令されていなくても、普段から暑熱避難として利用できる施設であるということを表すために、運用期間中は、指定施設などにのぼりを立てておくのが有効だなというふうに考えておりますけれども、村としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） クーリングシェルターの、住民の方が見て一目でわかるような目印というか、そういったものの設置については、今のところ設置はしておりません。

ただ、議員おっしゃるとおり、住民の方に目につく場所に、ここはそういった施設だよということで、わかりやすくするというのは大切な視点だと思いますので、そちらについては、今後対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

のぼりなどを立てて、皆さんにわかっていただけるような周知の仕方をしていただけるということで、よろしくお願いいたします。

次に、クーリングシェルターの設定の場所についてでございます。

先ほど、中道課長がおっしゃったように、法改正でエアコンと収容人数をあわせた適切な空間を確保することということで、シェルターの指定というのが義務付けられているのですけれども、現在は4施設が指定されておりまして、上札内の地域になかったのがちょっと気になっていたところでした。

ご答弁の中では、今回、5箇所目として加えるということで理解をしたところなのですが、上札内交流館は今、エアコンがあるスペースとしては事務所と放課後の見守りをされている場所にエアコンが設置されているというふうに理解をしております。

避暑施設として利用する際に、例えば、受け入れるスペースとしてその場所が十分であるのか。

先ほど、指定された場所の受入人数、併せて申し上げましたけれども、受け入れの想定人数についてどれぐらいをお考えなのかということと、あと、昨年度、エアコンが整備された小学校の部屋を地域住民の方に一部開放されたというようなお話も実は伺っておりまして、スペースの確保を念頭に今後の対応をどうされるのかということについても伺います。

また、もう1点としては、指定避難所としての機能として、現在、エアコンを設置している2つのお部屋のほかにもエアコンの設置をされる予定であるのかも併せて伺います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 上札内交流館のエアコン設置は、議員おっしゃったとおり、今、元の放課後児童クラブの部屋、児童活動室に付いておりますので、これが今年の7月ごろ付きましたので、今回のクーリングシェルターの施設には位置付けませんでしたけれども、交流館としては、暑さ対策で来られた方には開放をすることで用意はしております。

放課後になると子どもたちがおりますけれども、一緒になってその部屋で涼んでいただくことは可能だと思っております。

ただ、部屋の大きさ自体がそんなに広くないので、20人ぐらいかなというところであります。

そのほかの部屋は、今後の整備になってまいりますけれども、ちょっとエアコンを設置するのが構造的に難しい部屋も多数あります。

壁がなかったり、宿泊部屋ですと二段ベッドの形で、エアコンに近いような位置になってしまいますので、逆に冷えすぎて体調が悪くなる不安などもありますので。

今後、交流館の外壁ですとか漏水の工事、この後にちょっとその辺は考えていく予定でありますけれども、エアコンかもしくは大型の送風機などを設置したりして、あと、窓を網戸を付けたりなど、そういったところで涼しい箇所を、部屋を確保していきたいというふうに考えてはおります。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 昨年度、上札内小学校の方にエアコンが付きましたので、自宅にエアコンのない方から、ちょっと開放のお願いがされて、昨年度開放をしたという経緯がございます。

今年度については、特にそのような要望もなく、学校の方は現在は開放していない状況でありますけれども、状況に応じてですけれども、基本的に上札内交流館をそういった場所に位置付けていきたいとは思っています。

学校施設ですので、不特定多数の方が出入りするのあまり好ましくありませんけれども、ただ、先ほど言ったスペースも、交流館も多くはありませんので、状況によっては学校の方も考えていきたいというふうには思っております。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 上札内交流館の定員の関係でございますけど、先ほど次長の方から20名程度ということでお話ありましたけれども、暑熱避難施設は建物の定員ということではなくて、一人当たり滞在することが可能な空間が適切に確保されているというのが基本的な条件になっておりますので、詳細につきましては、教育委員会の方と協議をさせていただいて、定員についてはお知らせをしていきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

上札内交流館の方も指定施設として、今後、活用をお考えだということと、スペース、あとは受け入れの人数についても、今後検討されるということ。

場合によっては小学校の施設を一部開放するなどということですね。

あとは、エアコンの整備をされる予定というのは、ちょっとまだ見通しがはっきりはしていないということなので、できればやっぱり置き型の送風機、スポットクーラーみたいなものも利用して、そういった、例えば災害時とかに人が集まった時に、熱中症で健康被害の二次被害のようなものが起こらないような対応策はやはり考えるべきかと思っておりますので、そちらの方はご検討いただければと思います。

続いてですけれども、中札内市街地にお住まいの方は、先ほど指定されました4施設、気軽に利用できる環境かなとは思いますが、郊外の方ですね、特に高齢者の方については、車がないと利用しづらい状況の方もいらっしゃるかと、あとは外出なども、身体の状態とかでままならない方もいらっしゃると思います。

その中でエアコンも自宅に付いていないという方も実際いらっしゃるというふうに想定

はされます。

例えば、熱中症警戒アラートが発出された時に、くるくる号が利用できる曜日であるとは限らないということ。

あと、福祉移送サービスに登録できない要件などの方については、移動の手段をどういうふうに確保するかというのがとても課題かなというふうに思っておりますけれども、どのような対応を、今は村としてはお考えなのでしょうか。

例えば、くるくる号が運行していない日でも、アラートが発出された場合は臨時運行をする、のようなそういった可能性はお考えなのかどうか。

その辺についてお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 特別警戒アラートが発出された時期に、その足の確保という問題ですけれども、現実的にそのくるくる号をその時点で、どこに出動させるのかだとか、運行させることでカバーリングができるのか。

そういったこと、ちょっとなかなか困難かなというふうに思います。

ただ、福祉課サイドでは、先ほど答弁の中にもありましたとおり、個別の世帯において、ケアマネジャーが絡むことによって、体調管理だとかそういった確認行為はある程度は可能かなと。

それだけ村側も認識しているということですね。

そういったことで、当然、事前の準備といいますか、なるべくカーテンを開けないようにしておくだとか、暗い状態で涼しさを保つようにする、網戸にする。

そういったような電話でのやり取りも一つの可能なことなのかなと、予防措置として。

ただ、今の時点で、ご質問にあったそのくるくる号をそういった時に動かして、避難施設に退避をするというところまでは、なかなか困難かなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

その場できちんと対応できるのであればいいのですが、もしそういった方が、やはり外あまりにも暑くて、避難所に行きたいというような希望を出される場合もあると思うのですね。

その暑熱避難施設にできれば行って過ごしたいという方もいらっしゃると思いますので、そういった例えばご相談を受けた時には、どういうふうに対応されるのかなというのをちょっと考えたのと、あと、移送サービスが利用して、それで移動できるという方もいらっしゃると思いますが、年間の例えば利用回数については120回という制限がございまして、福祉課さんからの以前の説明では、ドライバーの確保の関係で、その回数を増やすことはできないという説明も議会ではされておりました。

福祉移送サービスを、熱中症対策として、例えば、移動するというふうに認められる場合は、その利用回数を120回のうちに含まないというような方法は、例えば、検討できないかということについてもお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 高齢者のクールスポット、シェルターへの移動の相談とか、何かそちらに行きたいといった時に、どう対応されるのかというご質問について、まずお答えをしたいと思います。

個々の状況によるかなというふうに思います。

もし、ご家族の方がいらっしゃるのであれば、ご家族の方に連絡を取ったりですとか、あとはその方の状況によって、もし、緊急に搬送等が必要であれば、そちらの対応をするですとか、そういったことになろうかなというふうに思います。

もし移送サービスを登録されている方であれば、緊急というか、車が空いていれば対応は当日でも利用できるというふうになりましたので、そちらの方の調整ができるかなというふうに思います。

120回の回数のところで、例えば、こういう場合に利用した時に、その回数として含ませるのかどうかということは、ちょっと議論をしたことはまだないのですが、今のところの考え方としては、これに限らずいろんな回数のことについては要望を聞いておりますので、ただ、今、地域全体のくるくる号も含めたオンデマンド化の検討だとかもありますので、今その回数をどうこうということはちょっとお答えはできないかなというふうに思いますけれども、村全体でその移送のことについては考えていく必要があるのかなと。

その回数については、そのようにお答えをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

個々の状況によって、連絡を取りつつ対応をされるということで理解はいたしました。

移動手段、結構重要になるかなと思います。

村全体で考えていかなければいけない問題、これは熱中症に限らずですけれども、高齢者の方の足の確保というのはとても大事な課題の一つでございまして、今、ご答弁いただいたように、地域全体でどうしていくかということは、今後検討されるということなので、熱中症対策の部分も含めつつ、今後の検討課題にしていいただければなというふうに考えております。

加えて、指定された施設、4施設プラス、5施設になるのかなというふうに、今回の答弁で理解をいたしますけれども、なかなか街中に遠くない方の移動手段というのが、すぐには確保できないといった場合に、一つご提案なのですけれども、行政区会館のエアコン等の設置を、例えば、助成できないかということで提案をさせていただきたいなと思っております。

昨年建設された興農区にあります興農会館は、老人クラブの活動なども含めて、会館を利用される頻度も比較的高いということで、建設時にすでにエアコンが設置されているというふうに伺っております。

2区や4区など、会館がない行政区もございましてけれども、今、改善センターの方にもエアコンが設置される予定というふうに聞いておりますし、キッチンスタジオ、また、役場なども比較的、その行政区からは近いということで、避暑の場所として利用しやすい環境にあるのかなというふうに思います。

その以外の郊外の行政区ですね。

もちろん電気代のこともありますし、各行政区のおうちの状況ですね、もうすでにエアコンを設置している、例えば戸数が多いとか少ないとか、そういったこともありますので、各行政区の考え方もやっぱりあると思うのですけれども、暑熱避難所からやっぱり距離が離れている行政区会館で、希望があれば、エアコンやスポットクーラーの設置に係る助成を行って、アラートが出るような気温が高い日などには、地域の住民の方に開放をしていただく協力を要請するなどの働きかけができないのかどうか。

これを村としてはどのようにお考えかを伺いたいと思います。

将来的に考えて、行政区の会館自体は、指定避難所にまでたどり着けない場合の一時避

難所としての活用なども考えられておりまして、各行政区で自主防災組織の立ち上げなども村から促進しているところでありまして、非常用発電機の廃止についても、北海道の宝くじ総合交付金での助成も含めて、各行政区で検討していただいているところだというふうに理解をしております。

地域における防災力の強化の一つにもつながるのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 各行政区さんで運営をしている集会施設に、例えばエアコンを付けたい。

助成制度、はっきりいって、今の段階、村にはありませんので、会館の改修ですとか、増築ですとか、そういったところの補助はあるのですが。

エアコンの設置については行政区で判断いただくことは何ら問題ないかなというふうに思います。

ただ、例えば村が持っている公共施設としての集会施設、例えば、めぐみ団地内にあるひばりヶ丘と2つの行政区で運営、委員会つくって運営しているところとか、そういったところになると、当然公共施設扱いということがありますから、予算的なものも含めて、付けるかどうかの判断は村の判断ということが、ウエイト高くなりますので、その辺はちょっと研究はしてみたいなというふうには思いますけど、対応は取っていただくことは、会館新築の時にエアコンも付けた会館もあるということですし、その判断は各行政区さんの判断かなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

判断は各行政区にお任せするということ。

あとは公共施設扱いになるところは、今後設置を検討していただけるということで、その判断のある時に、できれば補助、村からの補助金なんかをどうするかということも併せて、再度ご検討お願いしたいと思います。

あと、続きまして、村民体育館や交流の杜の体育施設における対策についてお伺いをいたします。

ちょっと気になっているのは、両施設を管理している事務所にはどちらも空調が今ないというふうに聞いておりまして、現在、公共施設の事務所はある程度壁掛けのエアコン、もしくは置き型のエアコン、送風機が設置されているというふうに思いますけれども、今後その管理事務所等に空調などの整備、あるいは何か対応するお考えはございますでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 両施設の事務所については、今、扇風機を置いて対応をしております。

今のところ、その対応で十分かなと思っておりますので、エアコンの設置は今のところ予定はしておりません。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

もし、その事業所さんから希望があつて、例えば、体調がやっぱり悪くなる人が増えたとかということがあれば、検討するということでしょうか。

それとも、教育委員会の方で判断をするということでしょうか。

その辺、もう一度お伺いします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 現在、事務所がそこまで体調悪くなるような温度ですとか、湿度になっているということの状況は聞いておりませんので、現在は今考えてはおりません。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

それでは、村民体育館と交流の杜に置いてます暑さ測定器の使い方について、ちょっと質問をさせていただきます。

交流の杜については、事務所に暑さ計測器があつて、外気温が28度になった段階で体育館などを測定して、その数値によって使用していただくかどうか、活動が可能かどうかの指示を出しているというふうに指定管理の方から伺っております。

また、施設の利用においては、保護者が同伴するということが前提で施設の利用がされているというふうに聞いています。

村民体育館の場合は、私が確認に行った時は2階のアリーナの入口の付近に設置されていて、小さい測定器が壁にぶら下げてあるような状況だったのですが、これは測定器を事務所から貸し出してぶら下げていたのかどうか。

それとも、もともとそこにずっと設置してあつて、それを各自が見て、活動の際には判断してくださいという形で置いてあるのかどうかということを、ちょっとお聞きしたいと思います。

村民体育館自体は少年団の活動などの以外で、例えば、小学生だけで、子どもたちだけで結構気軽に利用している場合があります。よほど表示についてわかるような説明がないと、子どもたちもなかなか理解しづらいのかなというふうに感じたのですが、そのあたりの対応についてです。

あとは事務所に置いているのであれば、事務所の方がわかるというふうな形になっているのかどうかですね。

そのあたりについてお伺いします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 暑さ指数の測定器については、常時置いてありまして、利用者にその現在の状況がわかるように見える化しているところであります。

それをもって判断していただく場合もありますし、管理人自体が、やはり状況に応じて、子どもたちや一般の方に声掛けをして、あまりひどい状況だとやっぱり中止も促したり、あるいは、積極的な休憩や十分な水分補給の声掛けをしているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

村民体育館の場合は、常時置いているということで理解をしましたが、できれば何かそれがわかるような、説明書きのものを例えば横に置いておくとか、ちょっと結構小さくて、パッと見たところ、どうやって見るのだろうというのがちょっとわかりづらかったので、もちろん子どもたち、中学生も小学校も教室には暑さ指数計置いているというふうに私理解していますので、そういったところで見慣れていることもあるかもしれないですが、普段村民の方で使っている方どれぐらいいるのかなという、ちょっとその辺わかりづらいかなと思いますので。

もちろん管理者の方がお声掛けするというのも大事ですし、村民の方が自分で判断できるような、もう少しわかりやすい材料をご用意していただけると、村民の方も安心して

利用できるのかなというふうに思いますので、その辺りもちょっと検討していただけたらと思います。

3点目の学校や保育施設の対策についてでございます。

学校や保育園については、結構エアコンの設置、早めに村としては判断していただきまして、子どもたちの学習環境、良くなったということでお礼を申し上げたいと思います。

保育園でのエアコンの設置については、なかなかちょっと配電盤の関係ですとかで設置が遅れるということを聞いておりましたけれども、今年度中には完了というふうに聞いてはいるのですけれども、実際に稼働が始まる予定というのは、今の時点いつになっているのかを確認させてください。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 保育園でのエアコンの設置状況ですけれども、各部屋に配置するようなものですとか、室内で設置をするようなものは、工事は進んできておりますけれども、受電施設、キュービクルの設置工事については、9月の中旬以降ということで、全館を停電させての作業になります。

一部ちょっと配管のところでも工事が残っているということですので、早くても9月の下旬以降か10月になるのかなということで理解をしております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 10月には稼働できるのかなということでしょうか。

そういう理解でいいですかね。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 工事の完了の確認というのがありますけれども、その前段で少し試運転なんかもしなくてはいけないと思いますので、ちょっと工事の完了状況によりますけれども、工事がうまくいけば、10月中ぐらいには少し稼働をさせてみることはできるのかなというふうに思っています。

ただ、ちょっと工事の状況もありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

10月ぐらいになると、エアコンの出番がどれぐらいあるかなというのもありますので、まずはエアコンの設置をきちんとしていただいて、稼働も確認いただいて、例えば、来年暑くなる5月、6月ぐらいの時期からきちんと稼働できるような体制を整えていただければと安心かと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、答弁の中で、学校での水分補給の際は、今はご家庭に水や麦茶だけではなくて、スポーツドリンクの持参も可能ですよということでご案内をいただいておりますけれども、答弁の中でも、運動時には水分や塩分をこまめに摂取させながら行っているというふうにご答弁いただいたのですけれども、これはスポーツ飲料などを飲むことで、水分やそこに含まれているナトリウムを摂取するという理解で良いのか。

それとも、何か塩分のタブレットのようなもの、市販、今されていますけれども、そのようなものを、例えば学校で用意して、皆さん、生徒さんに例えば配ったりしているのか。

ちょっとこの文章のその内容について、今一度ご確認をさせてください。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 飲み物につきましては、各自水筒等で持参していただいておりますけれども、その中身は、議員おっしゃったとおり、スポーツ飲料等も可能としております。

学校としてはそのほかに、塩分タブレットも状況に応じて配布しているところがございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

状況によって、そういった対応をしていただいているということで、保護者の方もかなり安心されているかなと思います。

ありがとうございます。

学校の施設についてはあれなのですが、登下校の際の注意喚起について、ちょっとお聞きしたいと思います。

1日で気温が上がる時間帯、10時から午後3時ぐらいまでかなというふうに思いまして、下校時が一番暑さが厳しい時間帯というふうに言えると考えているのですが、熱中症警戒アラートなどが発出された場合、また、そうではなくても、例えば気温が高い日は、下校時、こういうふうに気を付けて行動してくださいねみたいな指導はされているのかどうか。

23日の警戒アラートが出た時は、恐らく部活動も中止して、早めの下校をされたかなというふうにちょっと記憶しているのですが、特に小学生なんか体力がない子がおうちに帰るまでの、例えば距離が長い子ですとか、児童館までも結構距離ありますので、集団下校とか学校周辺での見守りなんかを自治体によっては行っているところもあるのですが、本村の場合、警戒アラートなんかが発出された場合の下校時の対応についてはどのようにされているのかについて伺いたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 下校時に非常に温度が高くなりそうな予報でしたら、下校の時間を繰り上げたりするなどの対応をしていますし、あと、その際には、先生方にも少し見守りということで道路に立っていただいたり、そういった対応をしていただいております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

できれば、子どもたち自分で判断して日陰歩くとか、そういうふうに学校でもきつと指導はしていただいていると思うのですが、それにプラスして時間をずらす、繰り上げる方法もありますし、場所によっては繰り下げる、涼しい時間帯に帰っていただくということで、学校施設内に待機していただくという方法もあるかと思いますので、そちらに関しては、今までどおりご対応いただければと思います。

学校体育館の冷房空調の整備については、断熱性能、改修工事の費用、電気代の維持管理費など課題が多くて難しいということでお答えいただきました。

暑さ指数によって体育授業、保健に切り替えて対応されているということも理解をしているところなのですが、災害対応で可動式のエアコン、大型送風機などの設備の導入や冷却用ジェルマット、保冷剤の備蓄などを今後検討されるというふうにお話でした。

これに関しては、いつごろを例えばめどにお考えなのか。

災害はいつどのような規模で、いつどのように発生するかというのはやっぱり予測がつかないので、例えば、いつごろまでに、何年計画で例えば実施するであるとか、現時点でどのような見通しを立てていらっしゃるのかどうかについて伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 防災用の設備並びに物品等の調達につきましては、今回、一般

質問をいただきまして、夏場の対策といった面ではちょっと脆弱性があるのかなというのはちょっと自覚しておりまして、調達がすぐできるような物品については、来年度の予算に盛り込めるような形で考えたいと思います。

また、設備関係で、ちょっと費用面がどのぐらいかというところもまだちょっと十分検証できておりませんので、その辺も見極めながら、そんなに先ということではないですけども、計画的な導入に向けて検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

計画的に進めていただけるということで、よろしく願いいたします。

そういった物品が入った際に、実際に学校での体育の活動に、例えばそういう機器を使用するみたいなことも今後考えられるのかどうか。

それについて再度お聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 学校の中でも普段、大型送風機ですとか、仮に導入した場合には、汎用性がありますので、活用できるかなというふうに思っております。

そういったものは、普段の中でも使用していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

検討の方、よろしく願いいたします。

もう一つ、公共施設で気になっているところが、体育施設ではないのですが、学校給食センターの事務所です。

調理室に関しては、前回、予算が付いてエアコンを、新しく送風機を入れたということで対応していただいていますけれども、事務所の方は恐らく空調がなかったかなと思いますけれども、その辺りは、例えば扇風機で対応されているとか、特に困った状況でないかどうかという点について確認をします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 給食センターのエアコンの更新ですね。

もともと付いていたものを、経年劣化で今年度更新させていただきました。

その際に、事務所ももともとありまして、今回、エアコンを更新しております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

ありがとうございます。

次に、4点目、高齢者の独居世帯の支援について、いくつか質問をしたいと思います。

ケアマネジャーさんやヘルパーさんが訪問する際に、個人にあった熱中症予防の働きかけを日常的に行っているということと、民生委員さんによる戸別訪問においても、声掛け、見守りを行っているというふうにご答弁いただきましたけれども、具体的にはどのようなタイミングでされているのかなというふうに考えました。

月に例えば何回ぐらいそういうようなタイミングがあるのかですね。

例えば、アラートが発令された際は、連絡などが行われているのか。

110世帯ぐらいケアマネさんが担当する世帯があるというふうに書いておりましたので、そういった方々1軒ずつ、例えば連絡なんかをされているのかどうかというのがちょっと気になったのと、あと、アラート自体を受け取れない可能性がある方。

情報無線が未設置の世帯ですとか、携帯やスマートフォンでメール配信やLINEなど

登録されていない方なども高齢者の中にはいらっしゃるのかなと思うのですが、そのような方の把握はもちろんされているのかなとは思いますが、こういった対応されているのかについて教えていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） アラートの関係につきましては、アラートの発生があったからといって確認に入ることではなく、日常的に心配な方については、暑い日が続けば確認をするですとかという活動を日常的にやっているというふうに聞いております。

ただ、110世帯全部、暑い日に連絡をしているということではありませんで、その中でも本当に、認知症ですとか、自分で自己管理がちょっと難しいかなという方について絞って対応をしているという状況になります。

民生委員さんにも訪問はしていただいていますけれども、多くは月1回程度ということですので、夏期の時期、暑い時期については、行った時に声掛けをするということで自己管理を促すというような関わりになるかというふうに思います。

多くは情報無線ですとか、設置をされているかと思うので、110世帯、お一人の方もいらっしゃるし、ご家族の方と生活をされている方もいますので、情報無線とか情報が全ての方に行き届いていないということではないかというふうに思いますけれども、冒頭申し上げましたように、心配な方を絞って手厚く対応をしているということになります。

○議長（中井康雄君） 申し訳ございません。

質疑の途中でございますけれども、休憩をしたいというふうに思います。

いつもでしたら、40分、45分ぐらいで休憩するのですが、今日はせっかく中学校3年生の方々が傍聴にいらしていましたので、ちょっと15分ほど時間を延ばさせていただきます。

休憩をしたいと思います。

11時15分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時14分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

木村議員の再質問からお願いいたします。

○4番（木村優子君） それでは続けさせていただきます。

先ほど、高齢者の方、独居の方の見守りとか、あとはケアマネジャーさん、介護サービス事業者さんとの連携を取りながら、注意深く関わりを持っているということでご答弁いただいたところなのですが、実際、自分でやはり書いていらっしゃる、答弁でもありましたように、高齢者の方、自分で気付けるとか、身を守れる環境を自分でも整えなければいけないということで、その部分、具体的な支援策についても平行して考えるべきだというふうに思っています。

啓発活動や注意喚起に加えて、例えばなのですが、今、熱中症の、先ほど、いろんな施設で暑さ指数計というのを設置しているというふうにご答弁いただきましたけれども、そういった高齢者の方や一人暮らしの方の中で、温度計は例えばありますとか、湿度

計はあります。

ただ、その指数計などを、例えば設置している世帯というのはどれぐらいあるのかというのをちょっと知りたいのですけれども、もしわからなかったら、例えば、未設置である高齢者のお宅に、例えばそういった指数計を配布するというような方法も一つあるのではないかというふうに考えております。

今、いろんな指数計出ておりまして、アラームとか点滅でお知らせするとか、あとは一目で色でわかるというような指数計なんかも、いろんなものが今出ていまして、ネットとかで検索すると、安いものだと3,000円程度から。

お年寄りが見てすぐわかるようなわかりやすい表示のものだと8,000円から1万円程度のものが出回っているようなのですけれども、できればそういったものを未設置である高齢者の方に配布するというようなことが考えられないかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまご質問のありました指数計の設置状況ですけれども、申しわけございませんけれども、ちょっと把握はしておりません。

恐らくは温度計ですとかテレビ等の情報で、今日は暑いのだねとか、アラートが出たのだねというようなことで把握をされている方が多いのではないかなというふうに思います。

指数計をその方が判断できる材料になるのかどうかということも含めて、私どももちょっと勉強不足のところがありますので、どういう機器なのかなというのはちょっと勉強したいなというふうに思いますけれども、もしそのものが効果があるということであれば、ご本人さまですとか家族の方とご相談をして、購入を検討するですとか、そういうこともちょっと話をしてみようというふうにはできるのかなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

高齢者の方、もちろんご本人がいないという場合に設置していただきとは言えないので、今、高桑課長がおっしゃったみたいに、相談の上、購入を検討していただくということなのですけれども、結構、公営住宅とかでお住まいの高齢者の方の生活の財政状況とか聞いておりますと、かなり厳しい、月6万円以下ぐらいで、家賃が例えば1万円払って、その後食費とか光熱水費とかいろんなものに出したら、貯金を切り崩して生活されているというようなお年寄りもいるようでして、一つそういった指数計を買うのにも、もし村から配布しますとか助成しますというような援助があれば、あまり気にせずといいますか、躊躇なく購入をお考えいただけるかなという部分もございますので、まずはそういった部分での支援ができないかというのを検討していただきたいというふうに思っております。

あと、質問でも書かせていただきましたけれども、熱中症対策としてのクーラーの設置の助成について伺います。

北海道でも住宅における熱中症による健康被害というのを未然に防ぐということで、エアコンの購入設置に係る費用の一部を補助する自治体も増えてつあります。

特に公営住宅の場合なんかは、ちょっと調べたところ、65歳以上で独居の方は81世帯、そのうちエアコン設置世帯は6世帯ということですね。

あと、65歳以上の夫婦のみだと16世帯ほどで設置は1世帯ということで、私が調べた時点よりも、少しもしかしたら増えているかもしれないのですけれども、合計して97件中7件のみが設置ということで、1割にも満たない割合でエアコンの設置の状況があると

いうことでした。

公営住宅だと、電力総量の関係で、エアコン用に独立配線でもう一度別にブレーカーを配置するなどの配線工事が、例えば起こってしまうとか、それによって基本料金が上がってしまうということで、電気代が高騰するので、ちょっとなかなか付けられないという方もいらっしゃるというふうに聞いておりますけれども、例えば、追加工事の必要がなくて、電源のみ取れば設置できるような可動式のエアコンとかスポットクーラーを設置することもできますので、エアコンのみならず、そういった簡易的な空調機器の費用も対象として補助を出している自治体も実際ありますので、そういった部分も含めて、ちょっとご検討いただきたいと思うのと、あとは、電力消費の削減とエネルギー転換による二酸化炭素の排出抑制を図るということで、脱炭素の取組みとして、省エネルギー性能の高いエアコンへの買い替えとか新規購入に対して、経費の一部を補助する自治体というのも出てきております。

本村におかれましても、9月4日にゼロカーボン宣言を表明されたところでございます。

高齢者や独居世帯、または低所得者世帯への支援策としてはもちろんなのですが、省エネの定義を満たす機種を、例えば購入することを条件に、ゼロカーボン社会を形成するという取組みの一つとして、国の補助制度なんかも利用しながら、エアコン購入設置に関する補助制度について、再度、研究検討を行っていただければなというふうに思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 今、木村議員から、エアコンの設置の補助等々のお話ございました。

命を守るという観点から、それと環境保全、ゼロカーボンという観点から、非常に難しい話なのですね。

木村議員も多分ご質問されていてお気づきなのではないかと思うのですが、エアコンというのは全世界の電力消費量の1割を消費する、猛烈に電気を食う、どちらかというゼロカーボンに反する機器であります。

ただ、熱中症対策としては非常に有効であります。

さらに言えば、家庭におけるピーク時の、家庭においてもオフィスにおいても、エアコンの消費電力というのは50%近くを消費するということなのですね。

いわゆるエアコンを付ければ付けるほど、実は地球温暖化が促進されて、逆に言うともっともって過酷な環境になるということも実は背景にあって、これ非常に難しい問題です。

さらに言えば、この熱中症対策なのではございますけれども、冒頭からずっとお話を聞いていて私が感じるのは、こと細かに支援するというのは非常に非効率というか、熱中症というのは、これは環境省のホームページでも熱中症の特別サイトにも書いてありますとおり、ある程度予測ができる災害という言い方はあれですけれども、気象状況というか、気象現象ですね、気候現象というか、ある程度準備ができるもので、もっとも重要なのは、やはり自助だというふうに、これ明記されているわけです。

様々な面で熱中症対策というのは、これは当然できない方もいらっしゃいますけれども、本当に対策を細かく気にし始めると、何から何まで必要になってくるという面があって、私としては、まずはやっぱり、地球温暖化が進んでいて、熱中症は皆さんの身に迫っている危機なのですよということで、そこに普段からやっぱり警戒するという意識をもたることが重要なのではないかなというふうに思っております。

そういった面ではまだまだ努力が足りないというご指摘は甘んじて受け入れるところで

ありますけれども、十分その熱中症に対する警戒感が醸成されていない中で、例えば、先程の計測計みたいなものを設置したところとて、それが有効に活用されるのかという懸念もありますし、まずはやはり熱中症に対する、2024年度からいわゆる法制化、いろんな法律も変わったということもありますので、これからしっかりそういった啓発であったり理解であったり、そういったところをしっかりとやっぱり注力していくというのが何よりも重要なというふうに思っております。

なので、まず、例えば、災害が起きた時の話もありましたけれども、災害が起きた時というのは、得てして停電もセットで付いてきますし、なので、エアコンを付けるということに囚われてしまうと、確かにエアコン有効な機器ではあるのですが、先ほど最初の答弁でも申し上げさせていただきましたとおり、エアコン有効な機器なのだけでも、それ以外でも対処できる方法というのはいくらかあるのですよね。

しかも先ほど申し上げましたとおり、事前に予測ができる、予め行動して軽減することができるというような気象現象でありますので、ここはやはり、エアコン設置というのは、実は私としては、あまり今時点では、付けたいという方は付けるの全然僕はよろしいのではないかというふうに思います。

そうではなくて、例えば、エアコンが使えない時の熱中症にどう対処するのか。

それをしっかりと考えられる人間にする、そういった住民の自助力を高める。

このことこそが最も重要な熱中症対策というふうに考えておりまして、そういった面では、今時点ではエアコンの設置であったり、二酸化炭素、省エネという観点では、まだこれから、それは検討の余地はあるのかなとは思っておりますけれども、エアコンのもともとの性質を考えますと、やはりそこもやっぱり、ある程度じっくり考えていかなければいけない。

温暖化を加速するような対策を打つことは、将来世代にとってどうなのかということはずっと考えておりまして、エアコンの有用性は十分理解しつつも、その負の側面もしっかり考えなければいけないというふうに考えております。

なので、エアコンの設置については、現時点では、まだ、超省エネエアコンができたかどうか、そういったものができたら、例えば、購入補助みたいなことももしかしたら考えられるのかもしれませんが、現時点の環境負荷に対するやっぱりダメージがすごく大きすぎるというのが私のちょっと考えでありますので、その辺はちょっと慎重にいきたいなというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、熱中症に対する理解を促進する。

この取組みについては、まだまだ足りていないというふうに考えておりますので、それについてはさらにしっかりと連携したいと思っておりますし、その面においては、住民代表者である議員の皆さんのご協力もしっかりといただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 村長からご答弁いただきました。

自助の取組みが一番重要であるということのお話でございましたけれども、省エネに関しては、実際にほかの自治体も省エネエアコンを買う際の補助をしているということで、超省エネができるかどうかというのはちょっとわからないのですが、そういった側面もあるということで取組まれている自治体もございますので、そういったものを参考にして、ご質問をさせていただいた次第でございます。

エアコンが使えない時にどういう対応を自分ができるか。

確におっしゃるとおりで、そういった知識であるとか対応力を付けていくことが生命

を守る行動の理解を広げるということの意味だなというふうにして、理解をしたところでもございますけれども、その啓発の効果が、例えばどういうふうに表れるかというのは、ちょっとやはり漠然としているといえますか、人の例えば考え方の違いというのもありますので、そういった部分で、なにか指標になるものというのを設置するような補助をするということは有効ではないかというふうに、個人的には思っております。

判断なかなかしづらい、もしくは自分で感じづらいというのがやっぱり高齢者ですので、そういった部分で、まずはこういうふうに対応してみてくださいというふうにして、こちらからの働きかけも加えるということが、具体的な支援策にもつながるのではないかと思いますので、そちらの方のご検討を、やはり再度お願いしたいなというふうに思います。

最後に、今、村長にもご答弁いただいたのですが、住民の生命を守るという点では、熱中症対策も今後大切なテーマの一つとなっていくのかなというふうに考えておまして、第7期中札内村まちづくり計画の後期計画の策定においては、今後その基本計画に、例えば熱中症対策について盛り込む考えがあるのかどうかというのを、最後に伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） すみません、今の質問全く想定していなかったもので、考えてみたいと思います。

ただ、この場で盛り込む、盛り込まないというのはちょっと、今初めて受け止めて、検討の遡上にも乗せていない状況ですので、今の貴重なご意見というふうに受け止めて、検討してみたいと思います。

ちょっとお約束できないので。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

このあとの大和田議員の質問にも関わるのですが、そのゼロカーボンでありますとか地球温暖化対策については、各自治体でも宣言を出していろいろ取組むということになっておまして、その一つも、熱中症対策ということに直接はつながっていないかもしれないのですが、熱中症が起こる原因になるのはやはり地球温暖化ということで、その部分はやはり影響があるというか、つながっているかなというふうに考えますので、そういった部分も、連携といいますか、考えながら、熱中症対策についてもどうしていくかというのは、その後期計画の策定においてはご検討いただけたらなというふうに感じております。

いろいろ熱中症対策について、いろんな観点から質問させていただいたわけですが、村の取組みについては、啓発活動、情報提供についてかなり注力されているということがわかりましたし、今後、先ほど、今まで質問してきた内容でも検討していただける部分もご回答いただきましたので、それは引き続きお願いいたしまして、熱中症対策、必要な住民の方に必要な情報はしっかりと届いて、また、その支援、きめ細やかなアプローチとさらなる支援というのをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、3番大和田議員、お願いいたします。

○3番（大和田彰子君） まず、質問内容です。

村民・事業者・行政が一体となり、ゼロカーボンに向けた取組みをということです。

今年も温暖化の影響で、全国各地で猛暑や大雨、台風が発生するなど、以前は起こらなかった災害が頻繁に起き、私たちの生活に大きな影響を与えています。

私は、令和３年１２月定例会の一般質問において、温暖化対策での村が取組むべき課題、そして昨年３月には、ゼロカーボンを含めた、脱炭素社会推進に向けた取組みについて、村の姿勢を伺いました。

今年度、第４期地球温暖化対策実行計画が策定されました。

第３期に比べて、事務事業編と区域施策編と、それぞれ位置付けがされており、具体的に書かれておりました。

また、８月広報誌には、ゼロカーボンの取組みの特集が大きく周知され、前進したと思っております。

９月４日の定例会においても、村長によるゼロカーボン宣言がされました。

私もうれしく思っております。

このことについて、さらに深堀したく、次の点を伺います。

１、昨年の質問で、十勝管内市町村の約半数がゼロカーボン宣言を表明している中、本村もゼロカーボン宣言は考えてはいないのかお聞きしました。

日本で最も美しい村連合の理念を目指す中に、二酸化炭素排出抑制に向けた取組みが含まれているとのことで、宣言には至りませんでした。

今回、ゼロカーボン宣言するに至った村長の考え方の変化や、宣言するにあたり、条件に対応できる環境が整ったのか伺います。

２番目、広報８月号の特集に、ゼロカーボンの取組みについて、説明が書かれていましたが、ゼロカーボンとは何だろうと考える住民は多くいます。

まだまだ住民の意識は低く、村民全体が共通の意識を持って計画を推進していくためには、広報誌だけでは足りません。

まずは、温暖化による気象変動や災害などの講演会を開催し、住民一人ひとりが関心を持つことが必要だと思います。

今後、そのような具体的な計画はあるのか伺います。

３番目、温室効果ガスの排出量について、村は２０３０年までに４８％の削減を目標と書かれています。

目標達成するためには、省エネに加え、再生可能エネルギーの導入が不可欠になります。

地域資源を活用するなど、電力供給の取組みは考えられているのか伺います。

また、住宅に対する太陽光発電の補助金制度は考えているかも伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁お願いいたします。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） １点目のゼロカーボン宣言を表明した理由についてお答えいたします。

本村においては、従来から、日本で最も美しい村の一員として、環境負荷低減の取組みを進めてきたところでありますが、この宣言をすることにより、関係省庁の補助事業を受けられる財政的メリットが明確になったことが最大の要因です。

また、令和６年度は、本村の第４期地球温暖化実行計画初年度であること、全道自治体におけるゼロカーボン宣言が９割を超える状況にあることも鑑みました。

芽室町と本村が今定例会で宣言を行ったことにより、十勝管内全１９市町村でゼロカーボン宣言がなされたこととなります。

２点目のゼロカーボンの理解促進に関する取組みについてですが、その手法は多岐にわたると考えております。

広報誌やＳＮＳなどの活用はもちろん、学校教育や社会教育におけるアプローチ、地域の

コミュニティ活動との連携、今回のような議会における論議、そして専門家等による講演会の実施も有効な手段の一つと言えます。

地球温暖化は人類や生態系に深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響を及ぼす可能性が非常に高く、その抑止のためには一人でも多くの理解者を増やすことが重要であります。人口減少や健康問題と同様に、身に迫った危機感を抱きづらく、住民の関心を高めることは容易ではありません。

とはいえ、2030年までに二酸化炭素排出量の48%削減を目指すならば、対策強化を急がねばならず、様々な政策を総合的に結び付けて、一人ひとりの行動変容につなげる努力を重ねてまいります。

3点目のご質問のうち、まず電力供給の取組みについては、村が独自に電力供給することでどのようなメリットがあるのかを把握できておらず、また、施設整備に莫大なコストを要することなどから検討したことはありません。

ただ、役場庁舎の冷暖房システムが地中熱を活用しているほか、村内の生産法人がバイオマスプラントを稼働させるなど、太陽光以外の再生可能エネルギーの活用事例は増えております。

太陽光発電設備の助成制度については、家庭用についてのご質問であると受けとめて回答いたします。

村では過去、国の制度と歩調を合わせて、2009年度から5ヶ年にわたり導入助成を実施した経緯がございます。

太陽光発電は、我が国を代表する再生可能エネルギーですが、発電用パネルのリサイクルは十分に進んでおらず、鉛などの有害物質を含むにも関わらず、多くが埋め立て処分されており、環境への悪影響が指摘されております。

2030年代には耐用年数を迎えたパネルの大量廃棄も懸念されているところです。

日本で最も美しい村連合に加盟する自治体としては、この現状を看過できず、地球温暖化対策としての太陽光発電の可能性は十分に理解しつつも、今は村としてさらなる普及をサポートすることには躊躇を憶えるところであります。

ただ、国においては、太陽光パネルのリサイクルの義務化に向けて動き出すとともに、軽量で曲げられることで様々な用途が期待されるペロブスカイト太陽電池の普及を目指すとの報道があり、動向を注視しております。

太陽光発電の普及に対する懸念が軽減され、環境が整った際には、導入助成について再度検討する可能性もあります。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 本村のゼロカーボン宣言については、管内19市町村で、昨年の春までは約半数だったところがどんどん増えていき、2町村のみとなっておりますけれども、芽室町が9月3日、中札内村が4日にゼロカーボン宣言をしたことによって、十勝管内のすべての市町村が表明した。

先ほども村長が言われましたけれども、したということになります。

ゼロカーボンとは何かということですが、ちょっとそこをもう1回自分も再確認という意味でお話したいと思います。

ゼロカーボンとは温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすること。

温室効果ガスとは、二酸化炭素、CO₂などで、これは私たちが電気を使ったり、ガソリン車に乗ることによって排出されます。

この温室効果ガスが増加していき、地球温暖化が進んでいます。

結果、気象変動による災害が起きたり、温暖化の影響でお米や野菜などにも影響が出ております。

ゼロカーボンとは、この温室効果ガスの排出量と吸収量、吸収量というのは、中札内であれば森林などですね、森林などによる吸収量をプラスマイナス実質ゼロにするということを簡単に説明、今いたしました。

それでは再質問をさせていただきます。

1 番から 3 番まで合わせてさせていただきます。

まず、宣言をしましたけども、その宣言する最大の要因ということでは、関係省庁から補助金事業の支援を受けられる財政的メリットが最大の要因と書かれておりました。

この補助事業を使って、何か村の方で考えがあるのかと思っております。

こういう文を見まして。

そこをちょっと伺います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 私の方から回答させていただきます。

中札内住生活基本計画に基づいて、昨年、令和 5 年度から住宅リフォーム支援事業助成金というものを始めております。

この中で、ゼロカーボンに関わる事業ですね、そういった事業に対して、北海道からその事業に対する 2 分の 1 ということで、例えば、エコキュートとか、そういうゼロカーボンにつながるようなリフォームに対して、例えば 50 万円かかっていたとしたら、その半分の 25 万円は北海道の方から村に対して助成が入るということになります。

この条件といたしましては、ゼロカーボン宣言が必須ということになりますので、今回、9 月 4 日にゼロカーボン宣言いたしました。

これを受けて、これ以降のゼロカーボンに係る事業に対する村からのリフォームに対する、助成に対する半分が道から入ってくると、そういった仕組みになります。

○議長（中井康雄君） 3 番大和田議員。

○3 番（大和田彰子君） わかりました。

住宅に対する太陽光発電の補助事業ですか、それは今までも住宅リフォーム支援金制度というのが村の中でありますけれども、その中にも太陽光発電設置の工事も含まれていたものの、やはり皆さんは各家庭一度しか使えないということで、一番、各家庭でリフォームしたい場所に限られていたのかなって思って、太陽光発電とかそういう太陽光関係についてのリフォームを受ける方というのはいなかったのかなって、その部分は違うのですか。

かなって考えておりましたけれども、今回、このように省エネに特化した、宣言することで、そういう道から半分補助金が出るということで、ぜひ、そちらの方に力を入れていただきたいなって思っていますが、そういう内容でよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 大変失礼いたしました。

もちろん太陽光、昨年 67 件のリフォームをやられた方、村民がいらっしゃいます。

そのうち 1 件、太陽光発電を、このリフォームの支援金を使って設置された方はいらっしゃいますが、それ以外に、例えば、窓枠とか、それをより気密にするとか、それと省エネの給湯器ですね、そういったものに改めるとか、そういったゼロカーボンに付するリフォームですね、そういった事業に対して、北海道の方においては半分の助成がされるということになりました。

○議長（中井康雄君） 3 番大和田議員。

○3 番（大和田彰子君） わかりました。

次に、3 番目の質問にちょっと飛んでしまいますけども、目標達成するために、48%の削減ですね、その達成するために、省エネに加えて再生可能エネルギーの導入が不可欠であるということを述べさせてもらったのですけれども、この再生可能エネルギーというのは何かと言いますと、太陽光だったり、風力とか、バイオマスなど自然界に存在してCO₂が出ないというエネルギーですが、十勝管内でそういう地域資源の活用例を調べますと、足寄などはペレットを使った、森林資源を使ったペレットが盛んです。

また、大樹や鹿追、そのほかにも町村もありますけども、家畜によるバイオマス発電。

それから、更別でしたら、太陽光発電に力を入れておりました。

それで得た電気を蓄電し、二酸化炭素の排出抑制を目指しております。

そのように、その他でも、各町村で地域資源を活用し、脱炭素に取り組んでいるのが現状であります。

答弁の中で、村が独自に電力供給することで、どのようなメリットがあるのか把握できていないと書かれておりましたけども、私の中ではそういうメリットが把握できていないという意味がちょっとわからなくて、地域の資源を利用、我が本村も地域の資源を利用した再生可能エネルギーを使うことで、化石燃料を使用しないために、二酸化炭素の排出量を大幅に減らすことができることが最大のメリットだと考えております。

第4期温暖化対策実行計画にも、再生可能エネルギーの導入に地域資源を最大限に活かす、活用するというように掲載されております。

そのあたりの考えはどう思いになるのか、お答えをお願いします。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 大和田議員の質問はあれだったのですね、自治体というか役場が再生可能エネルギーを活用するということでのご質問だったのですね。

私どもが受け止めたのが、村が電力を発電して、それ住民に供給するということであれば、そのメリットはないという答弁でありました。

ちょっと認識に齟齬があったということで、そういった面で、先ほど答弁させていただいておりますとおり、中札内村役場については地中熱、ヒートポンプ使って活用しておりますので、そういった面では大樹町もそういった形でやっておりますので、活用はしております。

再生可能エネルギーを利用することの価値というのは、大和田議員が申し上げたとおり、その価値については十分理解しております。ということで、ご答弁とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 3 番大和田議員。

○3 番（大和田彰子君） わかりました。

説明不足ですみません。

十勝は晴天率が高く、太陽光発電が期待できる地域と考えています。

家庭用も含めた太陽光パネルの設置も十勝管内もかなり普及しているのが現状です。

先ほどのこの答弁書にも、太陽光パネルがいずれ劣化した時のことが書いてありました。環境への悪影響ですね、それは私も気になるところでございます。

国はそのパネルのリサイクルを義務化に向けて動いているようではございますけれども、それはいつ、個人的にもリサイクル業者もあるようではございますけれども、まだどうなるかそこは見通しがつかないのが現状です。

そして、新しくペロブスカイト太陽電池についてということで書かれておりました。

それもちよっと調べてみましたら、本当に何か、軽量で曲げられるということで、様々な用途が期待されるということで、何かすごくいいなって個人的に思って読ませていただきました。

そのような太陽光電池が普及した際は、積極的に検討していただきたいなって思っております。

また、事業所ですね、例えば、一般企業や工場などでのCO₂削減設置を行う事業に対しても、国の補助事業がありますけれども、今後、村とそういった、村と連携するような、脱炭素取組むような、目指す考えはあるのかというところもちよっとお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 今回の第4期地球温暖化実行計画につきましては、議員おっしゃった区域施策編ということで、今までは行政の中でだけ、事務事業編ということでやっておりましたけども、今回から区域施策編ということで、事業者や村民の皆さんと連携して、地球温暖化防止に向けた取組みを進めるということで、今回、計画を立てておりますので、その意味は、やっぱり行政だけでは地球温暖化止められませんので、そういったものを、村も皆さんに発信しながら、具体的な施策については、詳細はこれからになりますけども、方針としましては、そういった意味での今回の区域施策編の計画となっておりますので、その辺は同じ考えでございます。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

では、次の、2番目の質問になるのかしら。

広報8月号の特集にも出ていましたけども、それはすみません。

宣言にあたっての住民への理解促進についてですけれども、他町村の取組みを調べますと、今年6月に宣言した広尾町は、地域脱炭素化推進協議会を立ち上げて、専門家を呼んで温暖化対策や地域での取組みなどの意見交換などを行われております。

また、豊頃町は、気象予報士が温暖化の影響と気候変動についての講演会をされ、住民に防災意識の向上も呼びかけておりました。

答弁書では、我が村も学校教育や社会教育での場でのアプローチや、地域のコミュニティ活動との連携や議員との論議ですか、とても良い方法だと考えます。

ゼロカーボンとは何かというところが、なぜ温暖化対策が必要なのかというところは、住民はまだわかりませんので、そういった住民は学ぶ機会が必要と考えます。

それがないとなかなか認識はできません。

そういった意味で講演会は必要と考えます。

また、推進委員会ですか、行政だけで考えるのではなくて、関心ある方や事業者や専門家などで推進協議会の立ち上げなど望んでいますが、その辺あたりのことはちょっとどういうふうに考えているか、教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 今回の、まず、講演会や何かに基づく住民周知については、議員お話あったとおり、そういった機会は大切だと思いますので、今後は実施に向けて検討はしていきたいと考えております。

それから、住民事業者と連携した取組みについても、今回、実行計画策定にあたりまして、パブリックコメントも実施しております。

その中でも、そういった住民の皆さんと事業者、それから行政と、関係機関が意見を交わす場が必要でないかというようなご提案もいただいておりますので、ちょっとまだ形はど

ういった協議会になるのか、ワークショップみたいになるのか、ちょっと形はまだ未定ですけども、そういった機会は持って、意見もいただきながら、施策の方の反映に向けて準備を進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

明るい未来が何か見えてきた感じで、ぜひそこは取組んでいただきたいなと思っております。

今回、第4期地球温暖化実行計画と、それから、村長によるゼロカーボン宣言もされました。

宣言することはできても、本当に実行するということはなかなか大変なことですが、重要なことと感じております。

今後は、村民や事業者と連携し、共通の意識をもって温暖化防止計画を実行していただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） これで一般質問は終わります。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りいたします。

明日10日は、議事の都合により休会とし、11日午前10時から本会議を再開したいと思っております。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、次回は11日午前10時から本会議を再開することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時59分